

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

E02127)

(6) 【大株主の状況】

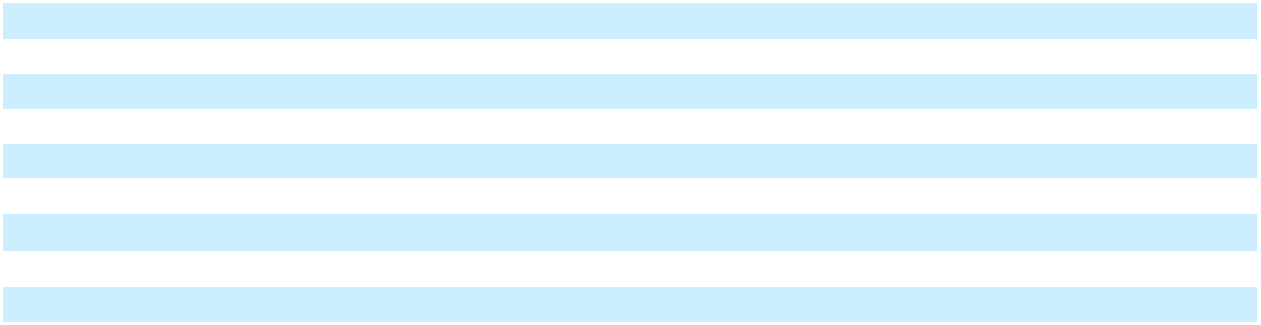
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	平成24年9月30日現在 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
E02127)			

第4【経理の状況】

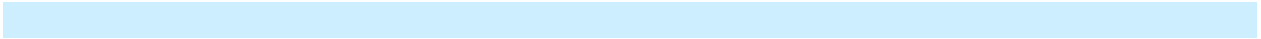
1 四半期連結財務諸表の作成方法について

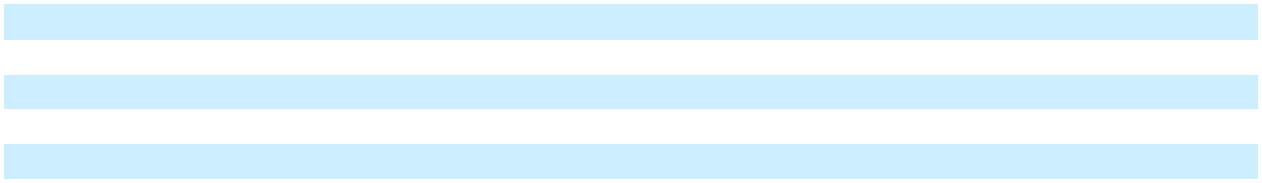
当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

E02127)









【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

(1) 連結の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、大連中遠川崎船舶工程有限公司及びESTALEIRO ENSEADA DO PARAGUACU S. A.については出資持分の取得等により、持分法適用の範囲に含めている。

【会計方針の変更等】

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。

これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ299百万円増加している。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。また、見積実効税率を使用できない場合は、税引前四半期純利益に一時差異に該当しない重要な差異を加減した上で、法定実効税率を乗じて計算している。

なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示している。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
(1) 銀行借入金等		(1) 銀行借入金等	
民間航空機(株)	12,721百万円	民間航空機(株)	12,228百万円
南通中遠川崎船舶工程有限公司	6,838	南通中遠川崎船舶工程有限公司	6,334
日本航空機エンジン協会	6,353	日本航空機エンジン協会	5,808
上海中遠川崎重工鋼結構有限公司	1,008	上海中遠川崎重工鋼結構有限公司	1,077
番の州エコサーブス(株)	122	E02127)	

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額(円) (算定上の基礎)	10.65	7.43

